

新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

【バドミントン交流会】

1 施設の感染防止対策

スポーツ庁「社会体育施設再開に向けたガイドラインR2.5.14」及び「安全に運動・スポーツをするポイント R2.5.22」を遵守するとともに、安心、安全、快適な大会運営を実施する。

(1) 交流会出場者への注意喚起

入場時は、検温及び手指のアルコール消毒を実施する。

次の事項に該当する者の参加制限（該当する者は、交流会出場を禁止する。）

- ・体調がよくない。（発熱・咳・咽頭痛・・・等）
- ・突発性の味覚障害・嗅覚障害の自覚症状がある。
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある。
- ・基礎疾患（循環器系、糖尿病、高血圧等）がある、あるいは免疫抑制剤や抗がん剤により現在治療中である。
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる。
- ・14日以内に、海外への渡航または当該在住者と濃厚接触がある。

握手やハイタッチ、ハグなどの接触行為を控える。

体育館に消毒スプレーの設置。

試合中以外はなるべくマスク着用を心がける。

大きな声で会話をしない。

競技用具以外の共有品（水分補給用のコップ、タオルなど）は極力控える。

こまめな手洗い。消毒を心がける。

交流会終了後のミーティングなど密を避けるよう配慮する。

その他、感染防止のため主催者及び施設管理者の指示に従う。